

●香川県告示第567号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年12月14日から平成20年1月4日まで一般の縦覧に供する。

平成19年12月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 詫間琴平線（23号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町下麻字杉尾766番13 地先から 三豊市高瀬町下麻字大麻浦804番 5地先まで	前	6.8~11.9	66	交通安全施設工 事による現道拡 幅及び側道橋新 設
	後	6.8~18.7	66	
		3.0~3.0	45	